

令和5年7月20日
教育局教職員課

報道関係者各位

公立学校教職員の懲戒処分について

このことについて、本日の教育委員会で決定され、本日付けで処分をしましたのでお知らせいたします。

記

1 酒気帯び運転

山形市立中学校 教諭 (50歳代、男) [免職]

- ・ 令和5年6月18日(日)、コインランドリーでの洗濯の待ち時間に缶酎ハイ2本を購入して飲んだ後、午後5時頃、小型バイクを運転して道路脇の縁石に乗り上げて転倒する事故を起こした。通報を受けて駆け付けた警察官に酒のにおいを指摘され、アルコール検査を行った結果、酒気帯び運転で検挙された。

2 交通違反(人身加害事故)

(1) 中学校(村山地区) 教諭 (20歳代、女) [減給10分の1 3月]

- ・ 令和4年6月、山形市内において、帰宅のため自家用車を運転中、交差点の右折矢印信号を見落として同交差点内に侵入し、対向右折進入してきた車両と衝突し、相手方に右手首骨折等の傷害を負わせた。

(2) 小学校(村山地区) 校長 (50歳代、女) [減給10分の1 2月]

- ・ 令和5年2月、天童市内において、帰宅のため自家用車を運転中、赤信号で停止した後、考え事をしていて青信号に変わったと思い込み発進して交差点に進入し、右方道路から青信号に従って直進してきた車両と衝突し、相手方に頸椎捻挫等の傷害を負わせた。

3 処分年月日

令和5年7月20日

【問い合わせ先】

教育局教職員課 課長補佐(総括・行政給与担当)

横山 範和

電話 023-630-2563

報道監

教育局長 庄司 雅人